

# 県内外の教育動向

## ▼県外の動き

83・9月6日文部省、来年度から教育制度にかんする特別研究開始を決定。中学校での習熟度別学級編成の実施など。

8日文部省、私立大学、短大、高専の経常費補助金の内容を発表。総額二八二億二八〇万円（前年度比〇・三%減）学生一人あたり平均補助金は大学二五万円、短大一八万九千円、高専二二万三千円

10日中曾根首相、衆参両院本会議の所信表明演説で、「たくましい文化と福祉の国」の実現、教育全般の改革を強調。

12日瀬戸山文相と日教組田中一郎委員長との会談で、校内暴力、受験競争など深刻な教育荒廃の解決が国民的課題だとの基本認識で一致。

16日文部省、日本私学振興財団（佐藤朔理理事長）、補助金配分の制裁強化策として、①不交付処分期間の延長（三年→五年）②減額交付処分三年以上は、全面的な不交付処分③不交

付処分は即時決定などで決める。

19日警察庁、今年上半年の校内暴力の実態調査結果を発表。一～六月の校内暴力事件は二四四件（昨年同期比、二五・五件、二五・八%増）うち中学生が一一八件、九五・五%対教師暴力は五二五件（同前一一三件、四一・一%増）補導生徒数四三〇人（中学生四〇二人）

21日京都府高校教育制度検討委員会（会長・前田敏男元京大総長）、中間答申を発表し、市内四、五校を一つの通学圏にする事実上の中学区制、類型（コース）の導入をうちだす。

・日本学術会議法改正案反対の賛同署名第一次集約で、一一二二人の賛同があることが公表される。

・文部省、八五年度共通一次を二月に繰り下る方向で国大協に検討を求めると決定

29日大学設置審議会設置分科会、新長期高等教育計画の概要をまとめ、九二年度ピークに臨時定員を含む八万人強の定員増などかためる。

10月8日愛媛県立浮穴高校で、授業中の教室で、いじめられた仕返しに、高校生が猟銃を発砲し、同級生がケガをする事件が発生

9日文部省、八二年度体力・運動能力の結果を発表。①一〇年前との比較で、小学生（一〇才）、中学生（二才）、高校生（一八才）とも総合点で向上②背筋力は向上の兆がみえる③運動能力の男女差が激しく、男子のピークは二才女子のピークは一三才など

11日日教組、全国委員長、書記長会議を開き、教科書法制定、教員免許法改定の教育二法阻止のための署名運動などの方針を論議し12日

13日金沢の私立金沢女子短大高校で非行防止の対策として、学校の処分をうけた生徒の就職あっせん時期を一般生徒より遅らす懲らしめの差別的措置をとっていたことが判明。

17日中央教育審議会教育内容等小委員会（座長・辰野千寿上越教育大学長）、一月中旬に同小委の審議内容を「審議経過」という形で総会に報告することを決定。①高校で行なわれている習熟度別学級編成を、個性、創造性を伸ばす観点から中学校にも導入する②幼稚園から高校までの教育内容を接続させて一貫教育的

なものにするなど。

21日閣議で八三年版犯罪白書を了承。少年非行は、交通事故関係を除いて戦後最高で、検挙、補導は二五万七八五六人。窃盗が七七%でもっとも多く、ついで横領、傷害の順。一四、五才層が一〇年間に実数、人口比ともに二倍以上など。

27日大阪府教委、八二年度の長期欠度児童生徒調査で公立中学二二〇〇人が学校になじめぬため長期欠席していると報告

11月2日文部省、「長期欠席児童生徒数」を集計し、八二年度中に「学ばざらい」二万二〇〇人（五三%、前年度比四二〇〇人増）、「病氣」一万二九〇〇人（三四%）、「経済的理由」六五〇〇人（二%）などの分析結果を発表。

・衆院文教委員会が日本学術会議法改正案を強行採決

7日大学入試センター、八四年一月の共通一次試験の確定志願状況を発表。総数三六万七六三人（前年度比一七六三人減）。志願倍率三・七倍。現役二万九一〇〇人、浪人一三万三九二人（三六・一%）など

8日日教組、第一〇回中央委員会を開催し、「教育大臨調」反対、教育荒廃克服の国民運動推進の秋季斗

争方針を決定。教科書法、教員免許法改定の教育二法反対のストライキをふくむ運動をすすめるなど。

・日教組私学部と私学助成削減の撤回と大幅増額を求める中央要請行動で三二八万人の署名を提出。

12日第一八回全国学童保育研究会に父母・指導員ら四五〇〇人が参加一年間で全国で一七一カ所学童保育が増設、約五〇〇ヶ所になったことなどの報告と討議→13日

15日第一三期中央教育審議会・教育内容等小委員会（座長・辰野千寿上越教育大学長）、二年間の審議経過報告を総会に提出、了承される。①小学校低学年の教科書の改廃・再編成、補充指導、個別・グループ別指導などの方法の開発②中学校での習熟度別指導、一部の教科の高校への移行、選択教科の拡大の検討③高校入試の改善、学校間の単位互換性の推進など。日教組、義務教育から能力主義を貫徹するものと批判

21日都道府県教育協議会第一分会、児童・生徒の出席停止処分について報告書をまとめる。①他の児童・生徒、教師にたいする威嚇、暴力や学校施設の破壊、占拠などにより授業が著しく妨害される場合②出席停止期間中は学級担任などが訪問指導を

計画的にする③非行内容に応じて出席停止日数を定めるなどの懲戒処分的意味はもたせないなど。

22日教育職員養成審議会（会長・中川秀恭前国際基督教大学長）、教員免許制度の改善についての答申をまとめて発表。①大学院修士課程修了者の特修免許状を新設し、免許状の種類を大学卒の「標準」、短大卒の「初級」をあわせて三種類にする②教育実習の単位の増加（幼稚園・小学校八単位、中学・高校六単位）をはじめ教職専門科目の免許基準の引きあげ③資格認定試験科目の拡張など。

27日京都教職員組合などの八団体主催で、高校三原則の擁護などを求める教育府民大集会を開催。12月1日日本共産党「暴力・非行克服のため、学校・家庭・地域・行政の総力をあげたとりくみを」との提言を発表。

2日日本児童青年精神医学会総会で、国立小児病院精神科グループが、中学生対象（全国抽出二年生八〇〇人、四項目）の登校拒否願望、一〇％が登校拒否との分析を発表。5日文部省、学校教育法にもとづく出席停止の運用方針につき各都道府県教委に通知①自宅謹慎などの名目

による実質的な停学措置は違法②出席停止の適正手続きは学校管理規則の定めが必要。教育委員会権限のほか、校長への権限委任も可③出席停止は正常な授業が妨げられる状況を目安とするなど。7日中曽根首相、大阪での記者会見で行革のときは教育改革をやると述べる。①六・三制の見直し②偏差値問題③共通一次試験の三点を中心に中教審に諮問する考えを表明。8日文部省、各都道府県教委に業者テストによる偏差値を進路指導の主な資料としないよう求める通知を出す。9日大学入試センター、来年一月の共通一次試験の大学・学部別志望状況を発表。総数三六万八四〇〇人。第一志望平均倍率三・七倍（前年同期三・八倍）

14日神戸地裁刑事三部（荒石利雄裁判長）、八鹿・朝来事件で部落解放同盟の丸尾良昭ら一三被告全員に有罪判決（一人死亡公訴棄却）を言い渡す。23日文部省、八二年度全国教育費調査結果を発表。公立学校の児童生徒一人当たり教育費総額は、小学校一六万九八円（対前年度伸び率二・二％）、中学校一九万四六七円（同

五・五％）、高校二六万二六三二円（同八・五％）など。

24日京都府高校教育制度検討委員会（会長・前田敏男元京大総長）、①小学区制の廃止、中学区（通学区）の設定②単独職業科高校の設置③一般、高度学力、体育、芸術の三類型コースの新設などの答申を発表。

・福岡高裁民事一部（矢頭直哉裁判長）福岡県立佐習館高校訴訟の控訴審で、一番で処分正当とされた茅島洋一氏の控訴及び県教委側の控訴棄却の判決を言い渡す。27日第二次中曽根内閣発足。文部大臣に森喜朗氏が就任する。29日警察庁は「83少年非行白書」をこのほど明らかにした。刑法犯として検挙、補導された少年少女は九万七〇〇〇人台に達し史上最高を記録。中学生が全体の四二％とその大半を占め、また女子が三万七二二二人で全体の二一％に達している。

84・1月4日文部省は小学校での学習指導改善に関する見解をまとめる。①学習内容をどれだけ理解したかという到達度の差②学習ペースの差③学習適性の差④興味関心の差などの観点から一斉授業の見直しをするというもの

13日厚生省は児童扶養手当の抜本的

改革案をまとめる。①支給期間は七年間②離婚した父親の年収が六〇〇万を超える場合は支給しない③年収三〇〇万以上の母子家庭には支給しない④給付額は、子ども一人の場合月額三万三〇〇〇円(現行三万二七〇〇円)などの内容である。

16日自民党は第四三定期党大会で決定する五九年運動方針案をまとめる。教育改革を最重点に打ち出す。

・文部省は五七年度の公私立高校の中途退学者調査を発表。全国で一〇万六〇〇〇人で一クラス一人の退学者という勘定。退学理由のトップは「学校生活・学業不適応」で二一・四%、「進路変更」が一九・七%「学業不振」一八・五%の順。

19日家永三郎中央大教授は、高校用歴史教科書「新日本史」の検定をめぐり、二〇〇万の国家賠償を求め、東京地裁に第三次提訴をした。

25日政府は臨時閣議で来年度予算案を決定。私学助成二二%カット、育英奨学金の一部有利化、牛乳代補助の削減、国立大学授業料の値上げなどの一方で、軍事費は対前年度比六・六%増というもの。

・金風バットで両親を殺害した元予備校生、一柳展也に対して、検察側は懲役一八年を求む。

27日日教組の国民教育研究所が「学校規模と教育活動に関する実態調査結果」をまとめる。①中学生の問題行動の多くが過大規模校での発生②学校規模が大きいほど、子どももの責任意識が育ちにくい、親のわが子中心意識が強いなど、マンモス校ほど深刻な悩みがあることが明らかにされる。

・日本リクルートセンターは「高校生の進学動機調査」をまとめる。大進学の動機は①「教養や視野の拡大のため」四八・九%、②「学生生活や課外活動を楽しむため」四三・四%の順。大進学後は六〇%が遊びたいと考えている。

・政府は教育改革を具体化するため、中教審より強い権限をもつ新しい諮問機関を發足することを決定。

30日政府は、首相直屬の「臨時教育調査会」を設置して教育改革を進める方針を決定。特別国会に臨時教育調査会設置法案を提出し、早ければ四月にも調査会を發足させたい考えである。

2月1日文部省は都道府県教育委員会指導事務主管部課長会議を開き、生徒の中途退学防止のために、①個性、能力に応じた多様なカリキュラムを②教育相談活動の活発化③十分

な進路指導などの指導を強めるように要請する。

2日日本出版労働組合連合会は、「教科書レポート84」を發表する。それによると、「現代社会」では「軍事費」を「防衛費に直せ」など三年前の文部省検定でパスした記述の書き直しを求める意見が全体の二二%に達しているなど、来年度から使用される高校教科書に対する検定の強化の一端が明らかにされる。

3日大学入試センターは、今年一月に実施した共通一次試験の得点状況を發表する。五教科の平均点は一〇〇〇点満点で六〇八・七七点。これは昨年より二七点低く、また、社会科目差が目立つ状況となっている。

5日日教組第33次、日高教第30次教研全国集会在、一万人の参加で神戸で開幕する(18日)

9日最高裁第一小法廷(中村治朗裁判長)は、授業中の生徒間の悪ふざけでケガをしたのは、学校側にも責任があるとして、県側の上告を棄却する判決を下す。

・首相の私的諮問機関「文化と教育に関する懇談会」(座長・井深大ソニー名誉会長)は第七回会合を開き「教育臨調」に意見を反映させるため、三月中に意見をまとめることを

決める。

11日総理府は「世界青年意識調査」の結果を發表。わが国の青年の特徴として無気力の傾向が進み、同時に経済的豊かさを求める傾向を浮き彫りにしている。

14日東京・志村署は13日までに仲間衣服に火をつけて大やけどを負わせるリンチをしていた少年三人を傷害容疑で逮捕。テレビをみて実行を思いついたという。

18日森文相、衆院予算委員会で共通一次試験の五教科七科目を減らし、国立大学の一部で実施している二次募集の枠を一割程度に拡充する考えを示す。

22日日教組私立学校部(碓田登部長)は、私学助成の大幅増額を求める史上最高の千七百六十六万三千八百三十八人の署名を国会に提出。

23日日教組(田中一郎委員長)は、全国委員長書記長会議で「臨時教育制度調査会」(教育臨調)構想に対し、ストライキを行ってでも設置を阻止し、中央教育審議会とは別に、文相の諮問機関「教育改革国民協議会」を設置することを求める当面の斗争方針を決定。

24日文部省は八三年度の学校保健統計を發表。それによると、中学一年

男子の平均身長が一五〇センチに達し、体重も四一・七キロとなるなど、男子は高校生まで順長に体格が向上しているが、女子は体重、胸囲に関しては、中三から高三まで、伸びがみられない。虫歯のある子どもの割合は、幼稚園児が増加に転じたのが注目される。

26日全日本教職員連盟(全日教連)が結成。これは、日本教職員連盟(日教連)と、日本新教職員組合連合(新教組)が合併したもので、教育現場での違法行為の排除、偏向教育の排除などを運動の重点目標とする。

組織人員は、二十九県、四十六組織で約六万五千人。

### ▼県内の動き

83・11月7日県議会青少年対策特別委員会で、久間教育長は、非行・校内暴力防止のため中学校に研究校設置を来年度からスタートさせると言明。これは福島富議員(共産)の質問に答えたもの。また、中学や高校が生徒の顔写真入り名簿を補導センターに提出しているとされる問題で、田中民生部長は、全く知らない。調

査すると答える。

8日県教委は、7日、来年度の公立高校の募集学級、定員を発表。中卒予定者の大幅減を理由に、六八七学級、三千九〇人を募集(昨年比で二二学級九七〇人減)

また、農業科から普通科への転換については、吉川、安塚、水原(二学級のうち一学級)は方針通り踏みきったが、吉川高校醸造科の普通科転換は見送った。

10日教育や子育てに関する父母の悩みや学校に対する意見を聞く「教育一〇番」が15日から新潟市に開設。

これは、高教組、新教組、新潟地区労などで構成される「教育をよくする新潟市民会議」(田中勝治会長)が始めるもの。(12月27日まで開設)

11日新潟市で、突っ張りグループ脱退を申し入れた中2少女が、二十数人で集団リンチを受ける。衣服を脱がされ写真までとられた。

18日村上署は17日、神林村小出、村立神納中での校内暴力がらみの恐喝事件について同校卒業生の一六才の少年を逮捕し、同校三年生男子五名を補導した。

19日私学を守る父母の会と私学助成を進める会共催による「私学をよくする父母と教職員の一〇〇〇名集会

が行なわれ、私学を守り、県民のため私学づくりを父母と教職員が一緒になって進めていくことを決意。文字どおり一〇〇〇名を越える集会となる。

青少年健全育成に関する知事との懇談会が18日新潟市で開かれた。教育現場やPTAや補導員など16人と県教委や県民生部、県警防犯部の幹部が出席。

「家庭教育、しつけ」の問題、「いじめ」の風潮などが話しあわれ、新津市のPTA関係者は「全市あげての万引き防止運動」の実践を発表。

20日「男子はやや好調、女子は若干厳しい」とする来春の高卒予定者就職内定調査を、日本リクルートセンター新潟営業所が発表。内定率は男子六五・四%(昨年同時点比〇・七増)女子六五・八%(昨年同時点比〇・九減)。また就職先の県内外内定率は県内五九・一%、県外八二・七%。

11月上旬の全国平均内定率は、六九・一%となっており、本県はこれを下回っている。

・強盗、暴力行為、脅し、住居侵入道交法違反を重ねた15才から19才までの少年13人を新潟中央署は19日までに逮捕する。

29日新潟大学附属長岡中学校で、用具小屋が全焼する。同校三年生が「期末試験の勉強がはかどらず、気晴らしにマッチで火をつけた」とわかれる。

・統合中の校名選びで、佐渡郡相川町教委と地元旧高千中住民が対立。「高千中学校の校名を守る住民の会」を結成し、26日夕までに「生徒の登校拒否も辞さない」と町教委に通告。(12月12日生徒65人、13日67人、14日64人が登校拒否。①新校名「高府中」案を保留。②「校名問題解決委員会」設置するという町案で一応の正常化へ動きだす。84月段階では解決の目途立たず)

30日県私学の公費助成を進める会(坂東克彦会長)は29日、約49万人の署名を添えて県議会に対し来年度県予算における私学助成増額の請願を行なう。同会によると仮に助成金が毎年7%減になると、61年度の高校初年度納入金は四二万二千二百一十円(現行平均約三〇万)月額授業料二万五千四百七十六円(同約一万五千円)まで引きあげられ、私学経営が危機になり、学園崩壊や、公立校の受験が一段と激化する恐れがあるという。

12月3日第29回新潟市母と女教師の

会大会が開かれる。講師は寿岳童子氏

(NHK「いつか来た道」の作者)

百名をこえる参加者で、教育、子育て、戦争、平和の問題で熱心に討論がかわされる。

8日県人事委員会(成沢猛委員長)

は7日、高教組が57年度人勸実施を求めて提出していた地方公務員法に基づく措置要求書に対して「再勧告はこの制度の限界をこえる」として要求を拒否。これに対して高教組は「日教組と相談のうえ法廷斗争も辞さない」としている。

20日県の有職総務部長は、19日の県議会総務文教委員会で、県事業10%分を減額補正すると言明。私学助成への影響が懸念される。(↓2月4日、君知事私学助成は4%カットと言明)

84・1月6日新潟県民間教育研究集会冬の集いが開かれ、子どもの教育と人権や中学校を中心とした非行克服へのとりくみについて活発に論議される。(↓6日)

9日県は青少年の生活と意識、保護者の教育態度などに関する調査結果をこのほどまとめた。

家庭生活を大切に両親を望む子どもたちの意識が高く、教師像では、生徒と一緒に活動し、熱

意をもって教える教師を理想の教師と考えている子どもたちの姿が浮かんだ。

13日県警少年課は昨年一年間の少年補導状況をまとめる。補導総数は六千七百二十六人(前年比二百四十二人増)内訳は刑法犯が六百七十二人(前年比二百九十二人増)特別法犯は六百十四人(前年比五十人減)。刑法犯の中学生は三千百五十六人(前年比四百七十七人増)となり、高校生や無職、有職少年が減少傾向にある中で、突出している。校内暴力事件は百四件(前年比三〇%増)で、中学校で九十九件発生している。主役はまさに中学生である。

・新潟南高校でスキー教室の際に酒宴をした生徒四十一人を自宅謹慎処分(二週間―五日間)にしていたことが12日に明らかになる。

・私学助成一割カットを県総務部長が表明する。これは12日行なわれた「にいがた私学教育を守る父母の会」(近藤辰夫会長)と新潟私教連(駒野輝次委員長)との交渉で明らかにしたものの。

14日県は県立高校の授業料を四月から月額で六百円値上げする方針を固め、二月議会に提出する予定。入学金、受験料もそれぞれ五百円及び百

五十円値上げする意向。値上げが決定されると全日制の授業料は月額六千二百円になる。

18日「にいがた私学教育を守る父母の会」は私立高校一年生の父母に対して生活状況などのアンケートを実施し、その結果をこのほど発表した。半数以上が、生活をきりつめている実態が明らかになる。

・県民生部がまとめた母子、父子家庭の生活実態が明らかにされる。前回調査時(五二年八月)比三六・九%増加した片親家庭は一七・一五三世帯となり、離婚がその原因のトップとなる。また七割の家庭は月収一五万円以下で苦しい生活状態が浮きぼりになる。

12日県高教組は県人事委判定は違法であり、再勧告を求めることを決定し、二月八日に措置要求する予定。23日県警は青少年のシンナー乱用防止のため販売業者に中学生などへの販売を厳しくするよう協力要請を始める。

・日教組主催「高校教育シンポジウム」が高校会館で開催。全国から約二〇〇名の教師が参加(↓24日)25日県警は昨年一年間の犯罪白書をまとめる。犯罪発生は二万三九〇八件で昭和三〇年以来最高を記録。刑

法犯検挙者中、五四%が未成年であり、新潟市、長岡市、上越市の三市だけで全体の五〇・五%を占めている。

・豊栄市岡方地区で、非行防止は地域の連帯の力でと「岡方地区高校生をもつ親の会」(後藤重彦会長)が結成されたことが明らかになる。地域の方々に広く会員を募り、話し合いの場をもっていくことを確認。

・全日本学生自治会総連合(全学連)が行った学費値上げ反対一・二五全国学生統一行動で、新潟大学理学部学生自治会がストライキ。

28日東京都立第三商業高校の一年生四七〇人が十日町市の農家で生活体験をする。(↓2月10日)

2月9日来月十六日に入試が行われる県下公立高校の願書受付が八日正午で締めきられる。平均倍率は一・〇七倍、七八校九一学科で定員割れ。17日県は七十二億九千一億円の五十九年度一般会計当初予算案を発表。私学助成四・三%カット(生徒一人当り十三万六千四百三〇円)、県立高校授業料値上げ(月額五千六百円から六千二百円へ)など、父母負担は一層進む内容となっている。

18日三条署は十七日までに暴力団組長らを売春防止法違反、県育成条例

違反で逮捕。女子高校生二人を含む少女五人を使い売春させていた。24日県統計課は、五十八年度の学校保健統計調査結果を発表。本県児童生徒の発育状況は、全国平均を上回っており、中学一年男子の身長は一五〇・四センチ、体重は四十一・六キロとなる。虫歯の状況は、「なし」が、幼稚園で一・七％、小学校八・九％、中学校六・二％、高校四・三％と学年が進むにつれて虫歯のある児童生徒が増えている。

### ☆設立準備会日誌

- 11月4日 第33次県教研参加(↓6日)
- 23日 三南地域説明会  
三南民間教育研究会集會参加
- 26日 第6回常任委員会
- 29日 事務局会議
- 12月25日 地域民間教育研究全国交流集會参加(↓27日)
- 1月5日 県民間教育研究会集會冬の集會参加(↓6日)
- 14日 第2回生活指導研究会(↓15日)
- 15日 第7回常任委員会
- 31日 事務局会議

2月11日 事務局会議

編集委員会

23日 よびかけ人會議

事務局會議

26日 子どもの心と体を考える(仮称)研究会初會合

3月10日 第8回常任委員会

17日 教育と人権(仮称)研究会初會合

28日 事務局會議

### 編集後記

「新潟の教育情報」創刊号発行以来、連日の雪に悩まされ、泣かされました。

大雪のためではありませんが、第2号の発行が予定より遅れてしまい、おわび申しあげます。

今回は、「新潟県の道徳教育を考える」と題する特集をくみました。

定時制高校での実践をまとめた首藤先生は、私も県民教育研究所準備会の常任委員をなさっております。

一人ひとりの子ども・青年を本当に大切にされている実践に心を打たれると同時に、子ども・青年と「共に」歩み、定時制にこだわり続けている先生の教育観・教育姿勢の一端を、かいま見た思いがいたしました。

過疎の村で一貫して、書くこと、表現すること、自分とまわりの世界を見つめることを指導・実践されている津幡先生の実践記録を、新潟大学教育学部の阿部先生に評論という型でまとめてもらいました。

「非行克服に切り込む実践を」は、研究所がこの間につくってきた研究会——生活指導研究会で論議を重ねてきた中で、沼波先生がまとめたものです。

数年前から荒れだした学校を、父母・地域と教職員が一体となって、学校の民主的再生をめざして、苦悩しながらも、展望をもって奮斗された教職員の一致したとりくみの様子が書かれています。

ツッパリグループのリーダーであるKとの信頼関係を作るための教師たちの努力は、並々ならぬものがありました。

そして、克服のための小さな前進を、教職員がみんな確認し合い、お互いに励まし合いながら、立ち上がる姿に感動しました。

「ドック」と名付けられた学習を大切にし、学ぶことの喜びといったものをツッパリの生徒たちと共有していく実践は、「教師が変わる」とこの実践でもあったと言えるでしょう。

う。(佐藤 賢)

にいがた県民教育研究所  
設立準備会

- 代表 表長崎 明
- 副代表 坂東克彦
- 常任委員 八木三男
- 常任委員 本間藤四郎
- 常任委員 沼波貞夫
- 常任委員 吉田三男
- 常任委員 宮本 敏
- 常任委員 首藤隆司
- 常任委員 関川 智子
- 常任委員 足立 定夫
- 事務局長 木村 隆利(編集)
- 編集長 若月 又次郎(編集)
- 事務局員 佐藤 賢(編集)

事務所  
〒951新潟県新潟市東中通一八六  
電話 〇二五二二八二九二四  
山崎ビル三階

☆資料や設立準備会へのお問い合わせは、右記の事務所までご連絡ください。